

公立森町病院を考える講演会を開催

平成19年12月 日と平成20年1月12日に、
「公立森町病院を考える講演会」を2回シリーズで行いました。

第1回目 中村院長の講演

第1回目は、当院の中村昌樹院長が「地域における森町病院の役割」と題して講演しました。講演の中で院長は次のような指摘を行いました。

①当院の立っている位置と医療連携

- ・この中東遠地域の住民一人あたりの医師数は全国と比較しても最低レベルである。
- ・診療所（開業医院）が5施設（歯科診療所は6施設）と少ない森町にあっては、それらの診療所や中東遠地域の中核病院、さらに高度で特殊な医療を行っている病院（浜松医大病院）などとの連携や機能分担が不可欠です。

②当院に求められる役割

役割を達成するために、一般的な急性期医療を行う外来、入院機能を確保し医療の質を高め、次のような貢献をしていきたい。

- ・一次、二次の救急体制
- ・日常の健康管理
- ・在宅医療の拠点



講演する中村院長

③在宅医療の必要性

入院中心の医療モデルから、次のような在宅医療地域ケアモデルへ転換が必要である。

- ・人口構成の高齢化、寝たきりや認知症の高齢者の増加に対応したシステム
- ・病院の機能分化
- ・治療優先の医療から、個人の生き方を重視した医療の実践

④医療者（病院職員）にとって

地域は命を支える医療を必要としているのでそれに答えることがやりがいであります。

面会時間のご案内

平日

午後2時～午後8時

土・日曜、祝祭日

午前10時～午後8時

小児科は常勤医師一人となりました

1月から、小児科常勤医師の退職に伴い、戸田克医師一名の常勤体制となっています。このため、戸田医師が森町保健センターで行う小児の健診などで出張するときは休診となります。

休診時的小児救急は開業医へ

小児科の休診時には小児救急の診療は、患者さまの安全を考慮して（専門性が高いため）診療しませんので、最寄りの小児科医院（クリニック）で診察を受けてください。

クレジットカードで 医療費のお支払いができます

平成20年3月1日から、クレジットカードを使用しての医療費の支払いができます。現金支払いと同様に会計窓口で対応します。なお、取り扱っていないクレジットカードもありますので、おたずねください。

入院前に高額療養費の限度額認定を (70才未満の方)

入院が決まつたら、役場の国保窓口や健保組合の窓口（医療保険者）に申請し、高額療養費の限度額適用認定書の交付を受けてください。病院窓口では限度額までの支払いで済みます。